## 助成金&支援情報

#### わかやま地元力 AWARD2013 地元力財団設立記念助成

【期 間】4月22日(月)~5月31日(金) 【助成対象団体】「公益活動ポータルサイトわかば」に登録している団

体。その他、条件はホームページで確認してください。 【助成額】1団体あたり25万円 ※4~8団体採択予定

申請方法など詳しくは、ホームページで確認してください。 http://jimotofund.jp/award/

【問合せ】一般財団法人わかやま地元力応援基金(担当/出原・児玉) TEL: 073-424-2223 FAX: 073-423-8355

メール: info@jimotofund.jp

※申請に関する個別相談を随時受け付けます。

※公益活動ポータルサイトわかば(http://wakayama.canpan.info)へ

の登録についてご質問は和歌山県 NPO サポートセンターへ

#### 平成 25 年度和歌山県商店街コミュニティ機能強化支援事業

商店街で社会課題に対応した取り組みをはじめてみませんか! 【補助対象者】商店街・商工会・商工会議所・NPO 法人など 【補助率・補助額】補助対象事業費の2/3(上限300万円)

【期 間】6月28日(金)まで

【問合せ】和歌山県商工観光労働部商工振興課商工支援班

TEL: 073-441-2740 FAX: 073-422-1529

#### Panasonic NPO サポート ファンド

【助成テーマ】客観的な視点を取り入れた組織基盤の強化 【助成対象】

◎環境分野:環境問題に取り組み、強い市民社会の創造を目指す NPO/NGO

◎子ども分野:子どもたちの健やかな育ちを応援する新しい社会の 創造を目指し、先駆的な活動と自己変革に挑戦する NPO/NGO ※その他条件があります

【応募期間】7月16日(火)~7月31日(水)必着

【助成金額】1団体への上限200万円

詳しくはホームページを確認してください。

http://panasonic.co.jp/citizenship/pnsf/

【問合せ】パナソニック株式会社 CSR・社会文化グループ TEL: 03-3574-5665 FAX: 03-3574-5690(担当:東郷)

## ご活用ください!サポセンの NPO 事務支援

サポートセンターでは、県内の NPO 法人のみなさまの、運営や事務などへのご相談に対応するための様々な メニューを用意しています。これから何か活動を始めたい、法人を設立したいという方もお気軽にどうぞ!

#### 設立・運営・書類作成の相談

NPO 法人設立や運営相談、事業報告書、定款変更書類等の作成相談を受け付けています。ご来訪の際はご予約ください。 なお税務に関することなど、お答えしかねることもあります。

#### 田辺・橋本での出張相談は以下の通りです

#### 田辺市市民活動センター

- ■原則毎月第2・第4金曜日
- ■場所 田辺市高雄 1 丁目 23-1 田辺市民総合センター 2 階
- ■予約 田辺市市民活動センター TEL/FAX 0739-26-9833

#### 橋本市市民活動サポートセンター

- ■原則毎月第2·第4水曜日
- ■場所 橋本市東家 1 丁目 3-1 橋本市保健福祉センター 2 階
- ■予約 橋本市市民活動サポートセンター

TEL 0736-33-0088 FAX 0736-33-0095

#### 各地出張相談

その他、県内各地で相談対応が可能です(基本的に5名以上のグループ)。ご相談ください。

#### NPO 基礎講座·実践講座

県内各地で NPO の基礎や運営に関する講座を実施しています。実施については、チラシやメールマガジン、わか愛愛などで お知らせします。

#### NPO のご相談は

■いずれも問い合わせは、和歌山県 NPO サポートセンターまで

#### 和歌山県 NPO サポートセンター

(和歌山ビッグ愛 9F)

TEL: 073-435-5424 FAX: 073-435-5425

メール: info@wakayama-npo.jp

http://www.wakayama-npo.jp

### 【開館日時】

火曜日~土曜日

 $9:00\sim20:50$ 

日曜日/9:00~17:30

【休館日】祝・月・年末年始

 $(12/29 \sim 1/3)$ 

サポセン

Twitter、facebook やってます!

## 和歌山県環境生活部県民局県民生活課 NPO・県民活動推進室

(和歌山県庁本館 2F) TEL: 073-441-2053

FAX: 073-433-1771

メール: e0313002@pref.wakayama.lg.jp

URL: http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

和歌山県 NPO・ボランティア情報誌 わか愛愛

# 2121

隔月発行 2013 May vol.60 TAKE FREE

社団法人 和歌山県栄養士会

**NO.6** 

## 和歌山県 NPO サポートセンター 来館者 10 万人目のお客さま

#### オープンから 10 年 8 ヶ月で 10 万人達成!

2002 年 7 月にオープンした和歌山県 NPO サポートセンター では、さる 3 月 10 日に来館者 10 万人を達成しました。10 万 人目のお客さまは社団法人和歌山県栄養士会の皆様です。くす 玉を割った後、スタッフから感謝の気持ちを込めて記念品を贈 呈しました。

地域活動部会長の西美子さんから「思いがけない事で、くす 玉を割るなんて初めてです」と感激の声をいただきました。

#### 10万人目となった栄養士会の活動内容は…

和歌山県栄養士会は、県内の栄養士・管理栄養士約 430 人が 在籍する社団法人。公益社団法人を目指して、さらに活動の幅 を広げています。

同会は7つの専門部会にわかれて活動しており、西さんが所 属している地域活動部会は、地域住民を対象に栄養改善指導を 行っています。

ベテランの栄養士・管理栄養士による「これからパパ・ママ になる方の両親教室」「望ましい授乳や離乳食の指導」「PTA 主催の保護者様の食育活動、料理講座」「定年後の男性を対象 とした料理教室」など、地域のニーズにあわせた事業を実施 しています。

10 万人目の来場者としてお越しいただいた日は、栄養士の 専門性を高めるための研修会を開催されており、その際にご来 館いただいたとのこと。

「サポセンがある和歌山ビッグ愛は駐車場が完備されていま すし、印刷機や長尺プリンタなど、様々な機材を使うことがで きるので、よく使用させていただいています。今後も頻繁に利 用させていただきたいです」とのコメントをいただきました。

くす玉とともに記念写真♪

#### 10万人達成に際して

和歌山県 NPO サポートセンター長 岩田 誠

このたびは当センターへの来館者が 10 万人を達成したとい うことで、関係者一同、感謝申し上げます。

和歌山県 NPO サポートセンターは現在では年間約 16,000 名のご利用をいただいています。

私どもは、日々のご利用が増える中、NPO に対する認知度 や必要性が浸透してきている事を実感しております。

和歌山県 NPO サポートセンターは、NPO の皆様に対し、様々 なサービスを提供してまいりました。今後は、今までのサー ビスに加え、和歌山県 NPO サポートセンターが NPO・企業・ 行政・地域・ボランティアなどの出会いの場となるよう、サポー トに力をいれていきます。

NPO について、何か相談したいことがあれば是非お越しく ださい。スタッフ一同お待ちしております。

社団法人和歌山県栄養士会 和歌山市手平 2-1-2 和歌山ビッグ愛 6F TEL 073-426-4616 FAX 073-427-2487 (月・火・木・金 9 時~ 17 時)

#### INDEX ----

表紙:特集「和になろう」/社団法人和歌山県栄養士会

p.1: NPO ミニ・セミナー NPO 法人の総会って?

p.2:新規設立 NPO 法人紹介コーナー、おすすめ書籍

p.3:助成金&支援情報、サポセンからのお知らせ

発行・編集 和歌山県 NPO サポートセンター (指定管理者: NPO 法人わかやま NPO センター)

## 総会シーズン到来! NPO 法人の総会をおさらい!

多くの NPO 法人の事業年度末が 3 月となっていることから、5 月から 6 月にかけては NPO 法人の通常総会のシーズン。特に昨年の NPO 法改正に伴う定款変更等の動きもあり、総会の役割はますます高まっています。ここで、NPO 法人の総会について、おさらいしましょう!

#### 「総会」は NPO 法人が必ず行わないといけない会議です

NPO 法人は毎事業年度に 1 回は必ず通常総会を行わなければなりません。総会で議決権を行使できる社員(正会員)が一堂に会して、その法人のこれまでの成果を確認するとともに、今後の事業計画や予算、役員体制などを承認する大切な機会です。

また、定款を変更する場合も総会での議決が必須です。昨年度は NPO 法改正にともない、理事の代表権の取り扱いの変更による定款変 更が多くおこなわれましたが、活動計算書導入とそれにともなう用語 の変更もそろそろ検討しなければなりません。

いま、みずからの NPO 法人にとって何が必要なのかを考えるとともに、昨年度を振り返る機会ともなります。また、社員のみなさんと法人のあり方などを共有する場ともなります。総会の場を上手に活用して、NPO 法人の運営基盤強化につなげましょう。

#### 総会ですべきことは定款に書かれています

よく、「総会はどのようにすればいいかわからない」というご相談がありますが、各法人の定款に、総会についての定めがあります。総会が成立するための定足数、総会で決められる項目、運営方法(議長や議事録署名人の選出など)などがどうなっているか、各自確認しましょう。また、総会に付議する事項は理事会で定めることとなっている団体が多いと思われます。総会前の理事会も忘れずに開催し、理事・監事がそれぞれの責任で総会に臨む姿勢を明確にしておくことも忘れないようにしてくださいね。

このページでは、一般の NPO 法人が総会を行う際のヒントを取り上げていますので、ご参考に。

#### NPO 法人の総会までの主な流れ

法人内部

決算事務、事業とりまとめ、議案作成、監査など

理事会

総会に付議する議案の確認など

←総会議案書の作成など

総会招集

定款に定める方法・期日までに総会を招集する

← 総会進行の打ち合わせなど

通常総会

定款に定める方法により実施。議事録の準備も。

諸手続き

県への事業報告、資産の総額変更登記、 役員変更した場合はその手続き・登記など

法人税等納税事業者の場合は納税事務、また事業内容によっては 上記以外の手続きが必要な場合があります。

#### 総会で決めること

#### 涌営は.

▽前年度の事業報告・活動決算の承認
▽ 今年度の事業計画・活動予算の承認
▽ 役員任期を迎える場合は役員変更
▽ 必要に応じて定款変更等

・・・を決議する。

なお一般的なモデル定款に準拠している場合は総会で決められる事項は以下の通り。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8)借入金(短期借入金を除く)その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) 事務局の組織及び運営
- (10) その他運営に関する重要事項

※ (1) ~ (3) は法律で総会での議決を要することが定められている。ほかは定款の定めにより、理事会での議決事項にすることも可能。

## 総会の進め方の一般例

#### 1. 定足数の確認

「今日現在の正会員数は●●人のため、総会開催の定足数は半分の○○人となる。今日の出席者は◆◆人、事前の表決委任者は◇◇人で合わせて■■人となり、定足数の○○人を上回るのでこの総会は成立している」

#### 2. 議長の選出

「定款第○○条の規程により、議長は総会に出席している正会員から選出することになっている。××さんにお願いしたいがいかがか…承認されたので××さんよろしくお願いします」

#### 3. 議事録署名人の選出

「定款第○○条の規程により、議事録署名人を●人選出する必要がある。■■さん、□□さんにお願いしたいがいかがか…承認されたのでよろしくお願いします」

#### 4. 議案の進行

「まず第1号議案、▽▽に関する事項について、●●さんから説明を・・・」「質問等はありませんか」「では採決します」・・・「第1号議案は承認可決されました」・・・etc

#### 5. 議案審議終了・議長の退任

「みなさまのご協力で議案は滞りなく・・・」「これにて議長を退任します」

#### 6. 総会の終了

※ あくまで一般例です。法人の実情に合わせて進行してください。

## 新規設立 NPO 法人 紹介コーナー

2012年11月~2013年3月に設立された団体です。

- ◎心愛 (東牟婁郡串本町)
- H24年11月20日設立 代表 橋本竜
- ◎ACT 勝動 (東牟婁郡那智勝浦町)
- H25年1月18日設立 代表 加藤康高
- ◎ネオ (東牟婁郡那智勝浦町)
- H25 年 1 月 15 日設立 代表 飯塚 多恵
- ◎ゆら健康生きがい大学 (日高郡由良町) H25年2月18日設立 代表 由良守生
- ◎Webleaf (有田市)
- H25年3月4日設立 代表 富山亮
- ◎子どもセンターるーも (和歌山市)
- H25年2月28日設立 代表 中川利彦

#### 団体からのメッセージ

■ NPO 法人 心愛 活動地域: 串本町

NPO 法人 心愛は、主に訪問介護事業所から活動を始めております。高齢者や地域の皆様の手助けをさせていただくとともに、真心と信頼を心がけて接するように、日々活動の中に取り入れております。

TEL: 050-7001-7716 メール: sinaikaigo0629@yahoo.co.jp

■ NPO 法人 ACT 勝動 活動地域:那智勝浦町

紀伊半島大水害から南紀勝浦温泉の復興を目指して立ち上げられた、民間の有志の集まりで、街づくりや地域の魅力アップを創造する団体です。キーワードは「行動して勝浦を動かす」です。よろしくお願い致します。

TEL: 070-5545-8195

■ NPO 法人 ネオ 活動地域:那智勝浦町、太地町、新宮市 平成 25 年 4 月 1 日に那智勝浦町で「相談室ラルゴ」を開設しました。相談室ラルゴは、那智勝浦町からの委託を受け、障害や難病等をお持ちの方及びそのご家族の、生活や福祉サービスに関する相談を、精神保健福祉士等の専門スタッフがお受けしています。

TEL: 0735-55-0093 メール: info@nponeo.net

■ NPO 法人 ゆら健康生きがい大学 活動地域:和歌山県全域 フェイスブックやツイッター等ネット社会の普及を利用 し、健康で豊かな生活を営むアイデアを創造する、それが「ゆら健康生きがい大学」です。婚活やイベント開催で多くの人 たちの交流を促し、わが町の少子・過疎化を食い止め、魅力ある街づくりを支援します。

TEL: 0738-65-0508 メール・URL: 準備中

NPO 法人 Webleaf 活動地域:和歌山県全域 地域の医療機関・福祉施設・防災情報をはじめ、地域のボ ランティア活動やイベント、スポーツ団体、修学塾などの情 報を集めて住民の利便性の向上を図ります。地域のポータルサイトとして幅広い世代へ想いを繋げる環境を構築します。 TEL: 050-3579-9535 メール: info@npo-webleaf.org URL: http://www.npo-webleaf.org/

■ NPO 法人 子どもセンターるーも 活動地域:和歌山県全域 私たちは、虐待その他の理由により居場所を失った子どもに、安心して生活できる場所を提供し、関係者が常に子どもを主人公にして寄り添い、子どもの自尊心を回復させる活動を行うとともに、子どもの居場所を見つけるため、子どもの次の行き先を探します。

TEL: 073-425-6060

#### 和歌山県内 NPO 法人データ

認証法人 362 法人 設立認証縦覧中 3 法人 (いずれも 2013.4.25 現在)

このコーナーでは、和歌山県内で新たに認証された NPO 法人のご紹介と、NPO 法人のみなさまからお寄せ いただいたメッセージをご紹介しています。

和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」では、和歌山県内の NPO 法人の Web サイトやブログへのリンク集がありますので、そちらもご活用ください。Web サイトやブログをお持ちの NPO 法人で「わかやま NPO 広場」リンク集への掲載ご希望の方はお気軽に和歌山県 NPO サポートセンターまでお知らせください。

# スタッフおすすめ! NPO 活動に役立つ本

#### 【改正 NPO 法対応 ここからはじめる NPO 会計・税務】

著:松原明/水口剛/赤塚和俊/岡田純

A5 版/定価 2200 円 (本体 2095 円+税)

平成 24 年 4 月の改正 NPO 法と 23 年の税制改正に完全対応。「複式簿記とは?」「税金とは?」といった会計・税務の基本から説明。1 項目見開き 2 ページで、わかりやすく解説されています。

【問】株式会社ぎょうせい関西支社 和歌山事務所

TEL: 06-4790-9351 FAX: 06-4790-9356

◆スタッフより:昨年度の法改正と、NPO 法人会計基準策定に深く携わった当事者が執筆しているだけあって、NPO の立場に立った会計・税務の解説が特徴。会計担当者の方は持っていて損はないと思います(副センター長・志場)

